

来るぞ台風！備えはよいか!?

～「台風海難防止強調運動」の実施について～

宮崎県沿岸は、台風の常襲海域です。台風来襲時期を迎えるにあたり、今年も下記のとおり「台風海難防止強調運動」を実施します。

近年は、台風がより強い勢力で接近するケースが増えており、平成30年9月には、大阪湾において台風の影響によりタンカーが走錨し関西国際空港連絡橋に衝突する事故が発生しました。このため、宮崎海上保安部では、本運動期間中、集中的に台風海難防止思想の普及・高揚を図り、台風による船舶海難の未然防止に取り組めます。

1 実施期間

令和4年6月21日（火）～6月30日（木）までの10日間

2 重点指導事項

- (1) 台風情報の早期把握及び継続的な情報収集
- (2) 早期避難及び保船対策の励行
- (3) 走錨事故防止対策の徹底
- (4) 資材等の流出防止措置の徹底
- (5) 国際VHF（ch16）の常時聴取

3 実施内容

宮崎海上保安部では、上記重点指導事項を踏まえ、以下の活動を実施します。

- (1) 海事関係団体等を訪問してのポスター・リーフレット配布による周知
- (2) 旅客船、貨物船等への走錨事故防止ポータルサイト*の活用の啓発
- (3) プレジャーボート、漁船等を訪船しての安全啓発
- (4) 海難防止講習会に併せた安全啓発
- (5) 巡視艇のしょう戒に併せた安全啓発

※ 海上保安庁走錨事故防止ポータルサイト

<https://www.kaiho.mlit.go.jp/mission/kaijyoukoutsu/soubyo.html>



JAPAN COAST GUARD



台風海難を防ぐためには・・・



事例1* は、時間に余裕を持って安全な海域に避難していれば、防ぐことのできる海難でした。VHFの常時聴取はもちろん、錨泊をする場合は走錨にも十分注意してください。

テレビやラジオ、海の安全情報等を利用し、最新の情報収集に努めましょう。



事例2* の台風は非常に強い勢力でしたが、陸揚げしていた船舶への被害はありませんでした。

小型船舶は陸揚げ・固縛が一番です。大切な船を守るためにも万全な対策をしましょう。



事例2* の中でも隣どおしの船舶を寄せ合って係留強化していた船舶は比較的少ない被害で済みました。

陸揚げが困難な場合には、台風の影響が少ない港内の船舶密集エリアで係留を強化しましょう。

来るぞ台風！ 備えはよいか？



自己救命索3つの基本も忘れずに！



ライフジャケットの常時着用



連絡手段の確保



海の緊急通報

台風対策は早めの備えが重要です！
作業中はライフジャケットを着用して自身の安全も守りましょう！

台風海難防止強調運動

南九州海難防止強調運動推進連絡会議

事例1※

2002年7月25日
台風9号における
志布志湾内
パナマ籍貨物船乗揚

23日 15:00

24日 11:30

25日 21:15

鹿児島県枕崎市観測値
最低気圧: 979.9hPa
最大風速: 21.7m/s
最大瞬間風速: 45.8m/s

事例2※

2015年8月24~25日
台風15号における
南九州西方沿岸
小型船舶転覆・浸水大発生

鹿児島県枕崎市観測値
最低気圧: 965.6hPa
最大風速: 32.2m/s
最大瞬間風速: 45.9m/s